

資料提供	
平成29年6月30日	
担当課 (担当者)	関西本部 (田村)
電話	06-6341-3955
ファクシミリ	06-6341-3972

鳥取県立関西ハローワークのオープンについて

鳥取県では、大阪駅前第3ビル22階の鳥取県関西本部内に「鳥取県立関西ハローワーク」を開設します。

については開所式を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

※ 平成28年5月に地方分権一括法が成立し、「国と同列の公的な無料職業紹介を行う地方版ハローワーク制度」が創設され、県立ハローワークを開設することとしました。

鳥取県立ハローワークは、関西ハローワークのほか、東京ハローワーク（東京都）、米子ハローワーク（鳥取県米子市）、境港ハローワーク（鳥取県境港市）の4箇所が、同時にオープンします。

記

1 鳥取県立関西ハローワークの設置について

- (1) 施設名称 鳥取県立関西ハローワーク
- (2) 設置場所 〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-2200
大阪駅前第3ビル22階の鳥取県関西本部内
電話 06-6341-3955 ファクシミリ06-6341-3972
Eメール kansai@pref.tottori.lg.jp
- (3) 開所時間 平日（月曜～金曜） 午前8時30分～午後5時15分

2 開所式について

- (1) 日 時 平成29年7月3日（月）午前10時～午前10時10分
- (2) 場 所 鳥取県立関西ハローワーク（鳥取県関西本部内）
- (3) 内 容 10:00 開会
挨拶（鳥取県関西本部長 伊藤 友昭）
看板除幕
10:10 閉会

3 鳥取県立ハローワークの特徴（国のハローワークとの主な違い）

- 国のハローワークは、就職困難者を中心に支援するセーフティネット機能に主眼が置かれていますが、鳥取県立ハローワークでは、鳥取県が保有する鳥取県内企業の情報を活用し、求職者・企業のきめ細かいマッチングを行います。
- 個々の就業希望に応じた求人開拓も行います。
- 鳥取県への移住・定住を考える方々にとって必要な就職情報や働く場の確保と合わせ、ふるさと鳥取県定住機構と連携することでワンストップでサービスを提供します。
- 国のハローワークは、それぞれの管轄内での取組みが基本ですが、関西ハローワークでは、鳥取県内の求人情報を基に直接職業紹介を行います。